

2019年4月9日

各 位

会 社 名 株式会社ソフィアホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 林 哲也
 (コード番号 6942 ジャスダック)
 問い合わせ先 取締役財務・IR 担当 巢山 貴裕
 (TEL : 03-6758-0455)

当社連結子会社による株式取得(孫会社化)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社(以下、「ルナ調剤」という。)が、当社親会社である株式会社 E-BOND ホールディングス(以下、「E-BOND ホールディングス」という。)の孫会社である有限会社長東薬局(以下、「長東薬局」という。)及び子会社である有限会社三榮(以下、「三榮」という。)の発行済み株式全部を取得し子会社化し、当社の孫会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社連結子会社であるルナ調剤は、積極的な M&A を活用し事業の拡大を図っております。この度、スケールメリット及びシナジー効果の追及を加速するため、長野県1店舗の調剤薬局を運営している長東薬局及び富山県1店舗の調剤薬局を運営している三榮の発行済み株式全部を取得することといたしました。長東薬局の異動に伴い、同社の子会社である群馬県4店舗、東京都1店舗、神奈川県5店舗の調剤薬局を運営している株式会社長東(以下、「長東」という。)についても当社の子会社となる予定であります。各社とも E-BOND ホールディングスにグループ化されたのち、従前の各社の体制の抜本的な見直しをおこなってきました。今回、上場会社である当社が取得することによって、スケールメリットを活用した薬剤仕入れの実施や更なる人件費等を含めた販管費の削減等で、大幅な利益改善を実施できるものと考えております。引き続き M&A 等により、調剤薬局事業の拡大を図ってまいります。

2. 株式取得を実施する当社子会社の概要

(1) 商 号	ルナ調剤株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区下宮比町2番 26 号
(3) 代 表 者	代表取締役 萩原 光朗
(4) 事 業 内 容	調剤薬局の運営等
(5) 設 立 年 月 日	2003 年 11 月 7 日
(6) 資 本 金	99 百万円

(7) 株 主	株式会社ソフィアホールディングス 100%
---------	-----------------------

3. 異動する孫会社の概要

(1) 有限会社長東薬局の概要

(1) 商 号	有限会社長東薬局			
(2) 所 在 地	長野県長野市大字栗田 1020 番地 1			
(3) 代 表 者	代表取締役 加島 弘之			
(4) 事 業 内 容	調剤薬局事業			
(5) 設 立 年 月 日	1978 年 11 月 7 日			
(6) 資 本 金	3百万円			
(7) 株 主	株式会社ウィーズ 100.0%			
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	当該事項はありません。		
	人 的 関 係	当該事項はありません。		
	取 引 関 係	当該事項はありません。		
(9) 当該会社の最近の3年間の経営成績及び財政状況 (単位:千円)				
	決算期	2016年10月期	2017年10月期	2018年5月期
純 資 産		39,544	35,532	△25,717
総 資 産		72,536	66,771	61,568
1 株 当 たり 純 資 産		13	11	△8
売 上 高		120,351	108,249	61,164
営 業 利 益 または損失(△)		△3,250	△8,388	△73,232
経 常 利 益 または損失(△)		△5,440	△3,950	△61,208
当 期 純 利 益 または損失(△)		△5,512	△4,022	△61,249
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または損失(△)		△1	△1	△20
1 株 当 たり 配 当 金		0	0	0

※ 2018年5月期は、決算期変更に伴い、2017年11月～2018年5月までの7ヶ月間の数字となっております。

※ 長東薬局は、2017年12月にE-BONDホールディングス傘下となったのち、抜本的な体制の見直しをおこない、黒字を見込んでおりましたが、同期に役員退職金の支払いをおこなっ

ているため、一過性の大幅な赤字となっております。ただし、「1. 株式取得の理由」に記載いたしましたとおり、今後は黒字を見込んでおります。

(2) 株式会社長東(有限会社長東薬局の子会社)の概要

(1) 商号	株式会社長東		
(2) 所在地	群馬県高崎市北原町 29 番地 1		
(3) 代表者	代表取締役 加島 弘之		
(4) 事業内容	調剤薬局事業		
(5) 設立年月日	2011 年 8 月 4 日		
(6) 資本金	220 百万円		
(7) 株主	有限会社長東薬局 100.0%		
(8) 当該会社の最近の 3 年間の経営成績及び財政状況 (単位:千円)			
決算期	2016 年 7 月期	2017 年 7 月期	2018 年 7 月期
純資産	83,920	76,520	52,376
総資産	844,402	762,086	704,471
1 株当たり純資産	19	17	11
売上高	1,787,562	1,706,023	1,636,823
営業利益 または損失(△)	△9,986	6,527	△11,164
経常利益 または損失(△)	△17,832	△2,188	△18,544
当期純利益 または損失(△)	△66,335	△7,399	△24,144
1 株当たり当期純利益 または損失(△)	△15	△1	△5
1 株当たり配当金	0	0	0

(3) 有限会社三榮の概要

(1) 商号	有限会社三榮
(2) 所在地	岐阜県安八郡神戸町大字神戸 167 番地
(3) 代表者	代表取締役 平光 誠司
(4) 事業内容	調剤薬局事業
(5) 設立年月日	1996 年 11 月 27 日
(6) 資本金	10 百万円

(7) 株 主	株式会社 E-BOND ホールディングス 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	当該事項はありません。	
	人 的 関 係	当該事項はありません。	
	取 引 関 係	当該事項はありません。	
(9) 当該会社の最近の3年間の経営成績及び財政状況 (単位:千円)			
決算期	2016年5月期	2017年5月期	2018年5月期
純 資 産	15,739	30,039	42,875
総 資 産	54,138	51,454	71,843
1株当たり純資産	78	150	214
売 上 高	125,126	111,566	111,802
営 業 利 益 または損失(△)	16,099	14,117	17,533
経 常 利 益 または損失(△)	16,639	14,065	17,530
当 期 純 利 益 または損失(△)	16,566	14,300	12,835
1株当たり当期純利益 または損失(△)	82	71	64
1株当たり配当金	0	0	0

4. 株式取得の相手先の概要

(1) 有限会社長東薬局の株式取得先

(1) 商 号	株式会社ウィーズ		
(2) 所 在 地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795 番1		
(3) 代 表 者	代表取締役 塩月 清和		
(4) 事 業 内 容	調剤薬局の運営等		
(5) 設 立 年 月 日	1995年8月29日		
(6) 資 本 金	99百万円		
(7) 株 主	株式会社 E-BOND ホールディングス 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	当該事項はありません。	
	人 的 関 係	当該事項はありません。	
	取 引 関 係	当該事項はありません。	
(9) 当該会社の最近の3年間の経営成績及び財政状況 (単位:百万円)			

決算期	2016年5月期	2017年5月期	2018年5月期
純 資 産	7,817	8,720	9,581
総 資 産	13,327	13,984	19,476
1株当たり純資産	3	4	4
売 上 高	16,522	15,456	15,521
営 業 利 益 または損失(△)	1,365	1,210	1,289
経 常 利 益 または損失(△)	1,355	1,284	1,346
当 期 純 利 益 または損失(△)	877	902	911
1株当たり当期純利益 または損失(△)	1	1	1
1株当たり配当金	0	0	0

(2) 有限会社三榮の株式取得先

(1) 商 号	株式会社 E-BOND ホールディングス	
(2) 所 在 地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795 番1	
(3) 代 表 者	代表取締役 塩月 清和	
(4) 事 業 内 容	グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理	
(5) 設 立 年 月 日	2008年7月30日	
(6) 資 本 金	99百万円	
(7) 株 主	塩月 清和 100%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	当該会社が当社の発行済株式の 18.59% (自己株式を除く)、当該会社の 100%子会社である株式会社アイソプラが当社の発行済株式の 54.03%(自己株式を除く)を保有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役8名のうち5名が、当該会社の取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	2018年2月2日付で業務提携契約書を締結しております。なお、本開示日現在において、同契約書に定められた報酬支払額は発生しておりません。

(9) 当該会社の最近の3年間の経営成績及び財政状況 (単位:百万円)			
決算期	2016年5月期	2017年5月期	2018年5月期
純資産	1,917	2,073	2,324
総資産	7,010	2,791	7,606
1株当たり純資産	1	1	1
売上高	19	311	107
営業利益 または損失(△)	△127	22	△42
経常利益 または損失(△)	△251	38	7
当期純利益 または損失(△)	537	156	250
1株当たり当期純利 または損失(△)	1	1	1
1株当たり配当金	0	0	0

5. 取得株式数、取得価額及び株式取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合 0.0%)
(2)	取得株式総数	3,000株 (議決権の数:3,000個)
(3)	取得価額	長東薬局の普通株式 30,000千円 合計(概算額) 30,000千円
(4)	異動後の所有株式数	3,000株 (議決権の数:3,000個) (議決権所有割合:100.0%)

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合 0.0%)
(2)	取得株式総数	200株 (議決権の数:200個)
(3)	取得価額	三栄の普通株式 10,000千円

		合 計 (概 算 額) 10,000 千円
(4)	異動後の所有株式数	200 株 (議決権の数: 200 個) (議決権所有割合: 100.0%)

6. 日程

取 締 役 会 決 議	2019 年4月9日
株 式 譲 渡 契 約 締 結	2019 年4月9日
株 式 譲 渡 実 行 日	2019 年5月1日(予定)

7. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響は現在精査中ですが、E-BOND ホールディングスグループのノウハウを最大限に活用可能な環境が整っており、将来に渡って各社の企業価値の向上が図れると考えております。なお、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示にてお知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件取引は、支配株主との取引等に該当いたします。当社が 2018 年9月 27 日開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」として、「支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。」と記載しております。本件取引においては、2019 年4月9日開催の当社取締役会において審議した上で、取引価額等を決議しており、当該指針に則って決定しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本件取引価額の算定は、公正性・妥当性を確保するため、当社及び E-BOND ホールディングスから独立した第三者算定機関である宇賀村・澤田法律事務所の株式価値算定を勧案し、他の同種の取引の場合と同様に取引価額を決定しております。また、後記(3)のとおり、当社の独立役員から本件取引の合理性や当該手続きの公正性について意見書を入手しております。

本件取引に係る決議に際し、当該取締役会においては、取得先である E-BOND ホールディングスの取締役を兼務している当社代表取締役林哲也、取締役巢山貴裕、大内貴裕、萩原光朗及び飯塚秀毅については、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、本件取引に関する議案の

審議および決議には一切参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件取引につき、2019年4月9日開催の当社取締役会において、独立した立場にある社外監査役2名が出席しており、本取引の意思決定が適正に行われていることを確認しております。当社の独立役員のうち、支配株主と利害関係のない社外取締役石井絵梨子及び社外監査役伊藤雅浩から、①ルナ調剤は、本事業年度において、新規開設又は事業取得・株式譲受によるM&Aによって、運営する調剤薬局の数を増やしており、スケールメリット及びシナジー効果の追求を加速する方針であるところ、本件取引はかかるルナ調剤の経営方針、事業計画に合致するものであり、その目的において一定の合理性が認められること、②長東薬局及び三榮の経営状況を精査した結果、ルナ調剤の有する調剤薬局経営のノウハウ、資源を投下することで、さらなる収益を得て黒字化を実現することが可能と考えられ、これを前提として当社が策定した両社の事業計画は妥当であり、加えて、長東薬局及び三榮に係る各株式価値算定報告書、及び法務・財務調査報告書は、法務・財務の専門家が適正に作成したものと考えられ、これらを前提とすれば、本件取引における株式譲渡の対価(以下「取引価額」という。)は、財務の専門家が算定した額よりも低い額となっており、当社にとって不利益な金額と認められる事情は発見されていないこと、③②に記載したとおり、本件取引後の長東薬局及び三榮の事業計画は妥当であり、合理的期間内に本件取引にかかる投資を回収することができる見込みがあると言え、さらなる収益を得ることで、親会社である当社の企業価値の向上が期待され、本件取引が当社グループの企業価値向上、ひいては株主全員の利益に資するという判断には、一定の合理性があること、④本件取引は、準備段階において適宜、取締役会、経営会議等で取引の概要や進捗が報告されるなどの情報共有がなされ、取引実行を行った2019年4月9日の臨時取締役会において、E-BONDホルディングスの取締役を兼務している取締役5名については審議及び決議に参加せず、社外取締役2名を含む本件取引について利害関係を有しない取締役によって決議されことから、本件取引に関する意思決定に至る手続において特段不公正な点は見当たらないことから、本件の決定は、少数株主にとって不利益なものではないと判断される旨の意見書を2019年4月9日に入手しております。社外取締役赤羽根秀宜はE-BONDホルディングスと取引関係があるため、意見書の提出を見送りました。

以上